

別記様式(第5条関係)

令和7年度第1回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

1 開催日時	令和7年7月29日 火曜日 午後1時30分から午後3時00分まで
2 場所	なごみ東海村総合支援センター 会議室A
3 出席者	<p>【委員】 宮崎委員長、岡村副委員長、土屋委員、安田委員、丸山委員、松本委員、三田委員、今橋委員、山崎（香）委員、山崎（松）委員、砂押委員、阿久津委員、内藤委員、立川委員、鹿志村委員、清水委員、舟木委員、菊本委員、杉山委員</p> <p>【事務局】 (地域福祉課) 古川課長、木梨課長補佐、ヴァキリ係長、青木主事 (保険課) 山口課長、大内課長補佐、北崎係長、野内主事 (総合相談支援課) 千葉課長、川上課長補佐 (オブザーバー) 健康増進課 鳥居係長</p>
4 欠席者	なし
5 公開又は非公開の別	公開
6 非公開の理由	
7 議題	(1) 令和7年度スケジュール（案）について (2) 第9期計画 令和7年度の取組について (3) 第10期計画策定に向けたアンケート調査について (4) その他
8 配布資料	資料1：令和7年度スケジュール（案）について 資料2・3：第9期計画 令和7年度の取組について 資料4：第10期計画策定に向けたアンケート調査について

9 発言内容	<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 地域福祉課長挨拶 3 委員長挨拶 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度スケジュール(案)について …資料1 (2) 第9期計画 令和7年度の取組について …資料2・資料3 (3) 第10期計画策定に向けたアンケート調査について …資料4 (4) その他 <p>【議題】</p> <p>(1) 令和7年度スケジュール(案)について…資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全4回の委員会の開催を予定 第1回 7月29日(火)(今回) <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業の取組について説明 ・アンケート調査の概要説明 第2回 9月頃予定 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査への意見聴取 ・令和7年度事業の中間評価 第3回 11月頃予定 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の詳細説明 ・ワークショップ 第4回 3月頃予定 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業の年度末評価 ・アンケート調査の回答状況報告 <p>○アンケート調査は委託により実施 アンケート発送は11月中旬を予定。12月に提出〆切。</p> <p>(2) 第9期計画 令和7年度の取組について…資料2・3</p> <p>重点事業及び令和6年度評価がB, C, Dの事業についてのみ説明</p> <p>事業No.8 専門職による介護予防事業の推進</p> <p>事業としては良いが、参加者が少ない。事業の魅力が伝わるようなPRが不足しているのではないかという意見があった。今年度は高齢者宅に訪問し、介護予防の必要性を確認するチェックリストを実施し、介護予防教室参加の必要がある方に勧誘する。また、介護認定が非該当の方や認定があってもサービス利用なしの方や、包括支援センターに相談に来た方の中で介護予防教室参加の必要がある方には、個別に訪問し勧奨している。積極的な声掛けにより、令和7年度第1期の教室は定員を超えた申込数があった。</p> <p>事業No.9 はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業</p> <p>事業所と協力して周知を行う。当事業においては、障がいをお持ちの方が事業者として働いているため、雇用の面で働きやすい環境を整えて、事務局としてできることを行う。</p> <p>今年度は、福祉まつりに初めて参加。これは事業者からの呼び掛けにより参画し、多くの方にお越しいただいた。当事業において、多くの方に知っていたくためにも、SNSや広報等で引き続き周知していく。</p>
--------	--

事業No 15 医療と介護の連携の推進

医療機関、介護サービス事業所、薬局の連携会議が好評だったので、今年度も継続して実施する予定。村の目指すゴールとして、医療と介護を必要とする高齢者に対して、訪問診療、在宅介護が連携して包括的かつ継続的にサービスを提供することを掲げている。多職種他業種の連携を図るために必要な施策を行いたい。

事業No 16 認知症総合支援体制の推進

村の認知症総合支援推進会議を開催し、認知症に関する取り組み、事業の進捗について協議する。また、認知症ケアパスが効果的に活用できていないという指摘を受け、認知症ケアパスの簡易版を作成し周知を図る。認知症に関する各種事業を行っているものの、各々周知不足という指摘を受けたので、推進会議で意見をいただき反映させてていきたい。

事業No 17 個別地域ケアの推進

地域包括支援センターやケアマネジャーが対応に悩んでいるケースや他機関多職種の関わりが必要なケースについて、個別地域ケア会議に諮り、支援策や関係機関の連携について協議する。このようなケースは社会的に孤立していたり、外部の接触を拒んだりして、簡単に解決できないことが多い。各機関や各専門職がどのように支援できるかを検討する。同じようなケースが発生した場合は、地域課題として検討する。

事業No 18 地域包括支援センターの運営

来所相談、電話相談だけではなく、アウトリーチによって支援が必要な高齢者を発見し、関係者と連絡し早期支援につなげる等、今までと同じく総合相談対応を重点的に実施する。地域包括支援センター運営協議会の意見を反映し、関係機関と協議し運営していく。

事業No 21 要援護者の見守り体制の強化

協定締結事業所からの情報が少ないことから、昨年度B評価になった。高齢者と継続的に関わっている事業所からは以前に比べ、情報提供をいただいくことが増えている。継続的に関わっていない事業所は、どのような情報提供をすればいいか分からぬといふことがあるので、役割や対応方法について情報交換会や研修会を開催していく。

【質疑】

○事業No 15 医療と介護の連携の推進について
委員

合同研修会について、具体的な内容を検討しているか教えてほしい。
事務局

昨年度と同じような内容で開催することを考えている。まだ具体的な内容については決まっていない。

○全体的な説明について
委員

資料に書いてあるものと話してもらう内容が違うので、意見が出しにくい。
書いてある内容に沿って説明して欲しい。

事務局

資料には今年度の取組について記載し、昨年度の評価を踏まえて説明している。資料通りでなくて申し訳ないが、内容は事業について説明しているため、分かりづらい点については再度説明させてもらう。

※過去の委員会において、会議の場では、資料に記載のない内容を補足的に説明してほしいとのご意見があつたため、資料に記載のないことを中心に説明していた経緯がございました。今後はより分かりやすい説明となるよう気をつけてまいります。

委員長

全く同じ内容を説明してもらう必要はないが、説明の内容に沿った資料だと分かりやすいと感じる。

事業No 2 3 外出支援タクシー利用料金助成事業

これまで、通院時のタクシー利用にのみ助成をしていたものを見直し（R5年度～），村外どこへでもどんな理由でも利用できるように見直した。多くの方に利用いただけるよう広報やSNSで周知していきたい。また、昨年度は、対象者の条件として利用できる施設を増やし、村外の福祉タクシー事業者も参入できるようにした。今年度も村外の福祉タクシー事業者が新たに参画いただいた。利用者の方がより利用しやすくなるよう、環境を整備したい。

事業No 2 4 移動支援についての対策協議（本事業の担当は保険課介護保険担当）

村として地域の新たな足の確保として、AI配車システムを利用したデイサービス共同送迎を行う。来年度の本稼働に向けて、今年度は試験運用を行う。村内のデイサービス事業所を利用する方の中で、相乗りができる方を対象として、共同送迎を行う。運行はハイヤー協会に委託する。

事業No 2 5 生活支援サービス事業

令和6年度は利用者がいないということでB評価であった。取組み内容については記載の通り。介護認定が軽度な方（要支援1・2，事業対象者）は身の回りのことはできるため、デイサービス利用を希望されることが多い。しかし、退院直後や腰痛により、訪問介護の利用希望に対応するために本人の生活状況と支援内容に応じて調整している。希望者が事業所とマッチングし、サービスを利用できるように支援する。

事業No 3 3 傾聴ボランティアの派遣

入所者の孤独感の解消や悩みを聞くことで不安を和らげ、入所者の生活を豊かにするため、当事業は非常に取り組であるものを感じる。コロナ禍時において、施設の受入が制限されたが、今後受入施設の増加やボランティアの活動が活発になることを目指す。ボランティア団体は、年々会員の高齢化や会員数の減少等課題を抱えているため、社協（社協の登録団体）を通じて、課題を共有したり定期的にボランティア団体の活動の様子等を伺い、課題解消に向けて取り組んでいく。

【質疑】

- 事業No 2 4 移動支援についての対策協議について
委員

デイサービス共同送迎について、11月の試験運行はどれくらいの事業所が参加希望か。また、軽度の利用者に限定しているということで、ニーズはどの程度か。

事務局

デイサービスは村内12カ所ある。実証実験の意向調査をしているところだが、6カ所は条件次第で参加を希望している。実際の利用者の人数はまだ把握できていないが、調査の中でニーズが一定程度あることは見込まれる。村内で発着することを想定しており、利用者の程度は要介護2が上限。利用者の選定には介護度だけでなく、利用者の性格や他の条件もある。

事業No 3 6 認知症早期診断推進事業

事業No 3 7 認知症初期集中支援推進事業

事業No 3 8 認知症高齢者見守り事業

事業No 3 9 認知症サポーター養成事業

事業No 4 0 認知症地域支援・ケア向上事業

事業No 4 1 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

これらは認知症基本法に基づき認知症施策として重点事業になっている。認知機能の低下が軽度な段階で、早期に医療や必要な支援につなげることが重要。高齢者が集う場に出向いたり、スーパー等で健康相談会や認知症普及啓発イベントを活用したり、認知症の気づきのチェックリストや認知症スクリーニング検査などを多くの方が気軽にできるように取組む。認知症サポーター養成講座は養成者数の伸び悩みがあった。働き世代や事業所への参加勧奨を継続するとともに、フォローアップ講座やステップアップ講座にも注力し、サポーターが活躍できる場へつなぐこと支援していく。認知症施策全般として、認知症の人の意思決定支援や社会参加支援、家族を含めた相談体制の整備として認知症相談窓口の周知、本人ミーティングや認知症カフェを継続実施する。認知症支援事業の周知不足が見られるため、認知症ケアパスの見直しを行うとともに、広報で事業案内のシリーズ掲載を予定している。

【質疑】

- 事業No 4 1 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について
委員

チームオレンジについて、ステップアップ講座を受講したサポーターを活躍させるような具体的な計画はあるのか。

事務局

チームオレンジのイメージとして、認知症の影響で引き込もらずに地域に出て社会参加ができる地域づくりを目指している。サロンのようなものに認知症の方も気軽に参加できるようにしていきたい。そのサロンの中で認知症について理解がある方がいることで、認知症の方も楽しく参加できるため、ステップアップ講座を受講してもらった方に、チームオレンジのリーダーになって欲しい。ステップアップ講座を受講した人をリーダーにして現在村内で2チームが活動している。元々サロンを運営していた方がステップアップ講座を受講しチームオレンジとして活動しているチームと、認知症の方がやりたいことを実現するためにサポートするチームがある。

	<p>委員 場を設定るのは地域包括支援センターなのか、チームオレンジなのか。</p> <p>事務局 強制的にチームを作るわけではない。認知症の方がやりたいことを支援するために自主的に活動する場が作られる。また、既存のサロンなどのチームオレンジの場となり得る集まりのリーダーにステップアップ講座の受講を勧めて場づくりはある。村や地域包括支援センターが作り上げるものではなく、既存にあるものや支援てくれる方を募ってチームを作っている。</p> <p>○事業No 3 6 認知症早期診断推進事業について</p> <p>委員 早期発見のためにスクリーニング検査は大切だと思う。しかしスクリーニング検査を受けて1~2年経過した後に医療機関を受診することが多い。村ではスクリーニング検査後すぐに医療機関に受診できるように提携している医療機関はあるか</p> <p>事務局 気づきのチェックリストの場合は、日常生活の動作や物忘れの程度を確認するものであり、まずは認知症予防教室を受講してもらい、参加状況や生活状況を確認した上で、かかりつけ医に相談してはどうかと促す。スクリーニング検査で該当になった場合は、包括支援センターとしても心配。かかりつけ医に受診しているか確認し、相談するように促す。日常生活に支障がある場合は、疾患センターを紹介している。</p> <p>事業No 4 5 避難行動要支援者の避難支援の推進</p> <p>災害があった場合に本人や家族の支援だけで逃げられない方は、法律で名簿を作成することが義務付けられている。毎年名簿の精査をしており、新しく名簿に登載された方については、実効性のある避難支援を行うための個別避難計画の作成に取り組んでいる。地域によっては自治会に参加していない人は支援しないという話もある。そういう方に対して、民間の力を得る等、何か支援できないか検討している。また、警察とも、協力できる体制を築いていきたいとも考えており、具体的に何ができるか模索していく。</p> <p>【質疑】</p> <p>○事業No 4 5 避難行動要支援者の避難支援の推進について</p> <p>委員 計画作成に当たって、こまめに更新を実施しないと、高齢者の状況もすぐ変わってしまう。更新の頻度はどの程度か。また、計画はケアマネにも更新の都度周知しているのか。</p> <p>事務局 おっしゃる通り、高齢者の状況は都度変わる。地域の方から情報が寄せられた場合には都度更新し計画を見直す。村が知り得た情報で状況が変更になった場合も同じ。また、最低でも1年に1回地域の支援関係者（自治会長、民生委員、安心サポーター（支援実施者）等）が集まって要支援者の状況を見直すことを呼び掛けている。更新の都度新しいものをケアマネには配布している。</p> <p>(3) 第10期計画策定に向けたアンケート調査について・・・資料4 これまで介護保険給付の円滑な実施のために3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定しており、第5期計画から主に地域包括ケアシステムの構築が求められてきた。認知症施策の充実、医療介護の連携、高齢者の住居に係る施</p>
--	--

	<p>策の連携、高齢者の支援サービスの充実が重点項目として位置づけられる等、段階的に計画への記載内容を充実・強化させていく取組がスタートした。現在の第9期計画に至るまで、時代の流れや現状に合わせて見直しを行い、中長期的な視野に立った施策の展開を図ってきた。</p> <p>介護保険事業計画は地域の実情（高齢化の状況やサービスの需要）に合わせて市町村毎に異なる。地域で支援を要する人数、潜在化している資源・サービス、サービスの利用者を把握することで、将来の資源や必要になるサービスを明確にする必要があり、これを地域診断という。この地域診断を踏まえて、高齢者の身体的リスクや社会参加の状況について把握する調査を国からは行うよう求められており、これが介護予防・日常生活圏域ニーズ調査となる。</p> <p>さらに介護保険事業計画作成にあたっては、これまでの実績や将来の人口推計を基にサービス利用量を見込むことに加え、「在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」に有効な介護保険サービスの在り方を検討するための調査として、「在宅介護実態調査」が提示されている。</p> <p>機械的に「量の見込」を算出するものではなく、分析結果をもとに「本人の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが必要であるかを地域ごとに議論する際の材料となります。</p> <p>これら2つの調査が国で求められている必須調査である。それに加えて村では任意の「在宅生活改善調査」を前回に引き続き行う予定である。現在のサービスでは在宅での生活の維持が難しい利用者を把握するため、介護保険事業者及びケアマネジャーを対象に本調査を行う。</p> <p>3つの調査を行い、村で不足している資源・サービスを把握し、新たな施策や事業展開につなげていきたい。</p> <p>【質疑】</p> <p>委員 今年度の調査については資料1の通りに9月の第2回委員会にてアンケート調査について意見聴取されるということで、調査内容についてはこれから検討するということか。</p> <p>事務局 国からの指針が出っていない。調査項目などはその指針で提示されるはず。その指針に沿って行う予定。</p> <p>委員 資料4の調査項目への追加についても9月に検討するということか。</p> <p>事務局 経過を見る意味で、前回と同じ内容の調査を行う。内容も変わらず、同じような調査項目になる予定である。</p> <p>(4) その他 次回委員会について 9月開催予定。詳細については決まり次第連絡</p> <p>【全体の意見・質問等】</p> <p>委員 第10期計画について検討していただきたいものがある。重点事業について計画値として数値を目標として立てて事業を実施している。10年前は計画値も無く、計画だけを立てて事業を実施していた。計画値を目標としたことで、水準の高い行政計画になり事業を実行できていたことは評価できる。ただ、昨</p>
--	---

	<p>今は計画値をクリアすることに囚われている。例えば会議に何人呼んで、何回行った等の数値だけを基にして実績を評価することになっている。昨年度の委員会では、「必ずしも量をクリアするだけではなく、質も必要ではないか。」「行政の取組が住民側に肌感覚として伝わってこない。」そのような意見が多くたと感じた。第10期からは計画値だけを定めるのではなく、質も問われる時期だと思う。9期を行っている中で、事業の量としては十分実施できていると思うので、質を求めていかなければならないのではないか。その点について第10期計画を策定するときに目標をどのようにするか検討して欲しいと思う。</p> <p>また、アンケートの目的として介護離職を無くすということだが、「在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」を調査することが介護離職の防止につながるのか疑問。本委員会の後半で認知症施策について説明され、認知症の方の色々な場への参加を促すとあったが、事業を作ったとしても自分1人では行けないとなったら、家族等の付き添いが必要になると思う。サービスをたくさん作っても本人だけで使えるサービスにならないと、介護離職の防止につながらないと思う。事業の参加者が少ないと参加を促すだけではなく、なぜ参加者が少ないので検討し、外出支援事業等とセットで事業を提案する等が必要だと感じる。事業1つ1つを提案していくのではなく、事業と事業を掛け合わせていくことがこれから必要になると思う。今後も単なる計画値で目標を定めるのはもったいない。今後の計画値の内容について事務局で検討していただきたい。</p> <p>委員長</p> <p>事業の量だけでは限界がある。量だけではなく、質も必要な時代だと思うので、検討していただきたい</p>
10 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ○各委員より出た意見や指摘等をもとに、残り下半期について各事業を進めていく ○次期 第10期計画における計画値・目標値の立て方等を検討 (量だけではなく質についても検討)
11 会議録内容確認	氏名(署名) 委員長 宮崎 勝

(注) この様式により難いものにあっては、これに準じて適宜調整し、作成すること。